

証券コード 6467
平成25年6月5日

株主の皆さまへ

京都府京田辺市新北町田13番地
株式会社 ニチダイ
代表取締役社長 古 屋 元 伸

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3
京田辺市商工会館C I Kビル4階 キララホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nichidai.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、当社グループの主要顧客先である国内自動車業界では、中国市場、欧州市場における販売不振の影響はあったものの、好調な北米市場及びASEAN市場が牽引したことなどから、世界生産台数は増加傾向で推移しました。また、平成24年末から円安基調に転換した為替相場の状況が、今後の産業の動向に影響を与える可能性があります。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、精密鍛造部門におけるエアコン用スクロールコンプレッサ一部品の低迷の影響などがありましたが、金型部門において国内市場が緩やかに回復したことに加え、海外では東南アジア市場向けが堅調に推移したことなどから、前年を上回る水準で推移しました。以上の結果、ネットシェイプ事業の売上高は、61億1千8百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

アッセンブリ事業では、欧州自動車市場の停滞などの影響があったものの、上半期に行ったタイ洪水に伴う挽回生産等によりNICHIDAI(THAILAND)LTD.の売上高が大幅に増加したことから、アッセンブリ事業の売上高は、55億7千8百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

フィルタ事業では、国内においてヘルスケア製品など特定産業向けの製品が牽引したことから、フィルタ事業の売上高は14億5千6百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は過去最高となる131億5千4百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

損益面におきましては、ネットシェイプ事業における売上高が伸び悩んだ影響があったものの、営業利益は8億9千3百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

また、平成24年末から円安基調となった為替変動の影響により、経常利益は10億3千万円（前年同期比25.0%増）、当期純利益は5億6千1百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は16億5百万円であり、その主なものはNICHIDAI(THAILAND)LTD.におきましてエアコン用スクロールコンプレッサー部品量産等のために工場の増築を行ったこと、ネットシェイプ事業用設備の更新等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、借入金、自己資金及びファイナンス・リース契約により充当いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                | 第43期<br>(平成21年度) | 第44期<br>(平成22年度) | 第45期<br>(平成23年度) | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年度) |
|----------------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)                                        | 7,417            | 11,428           | 12,734           | 13,173                        |
| 売 上 高 (百万円)                                        | 6,887            | 10,301           | 12,524           | 13,154                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)                   | △419             | 681              | 824              | 1,030                         |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円)               | △450             | 495              | 468              | 561                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) | △49円74銭          | 54円78銭           | 51円76銭           | 62円07銭                        |
| 総 資 産 (百万円)                                        | 11,205           | 12,370           | 13,797           | 14,365                        |
| 純 資 産 (百万円)                                        | 6,444            | 6,948            | 7,234            | 7,938                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額                                  | 682円72銭          | 731円36銭          | 763円30銭          | 824円81銭                       |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金      | 議 決 権 率<br>比     | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-----------------------------|------------|------------------|-----------------------------|
| ニチダイフィルタ株式会社                | 3,000万円    | 100.0%           | 各種ろ過装置及び金属ろ過材料<br>の開発・製造・販売 |
| THAI SINTERED MESH CO.,LTD. | 9,000万バーツ  | 67.3%<br>(33.3%) | 焼結金属フィルタの製造・販<br>売          |
| ニチダイプレジジョン株式会社              | 31,000万円   | 100.0%           | 精密部品の組立及び開発・製<br>造・販売       |
| NICHIDAI(THAILAND)LTD.      | 28,000万バーツ | 75.0%<br>(53.6%) | 精密部品の組立及び製造・販<br>売          |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社であります。  
2. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### 【海外展開への対応】

当社グループは、3事業すべてにおいて、タイに生産拠点を保有しており、その拠点を活用したアジア戦略を推進すべく、次の施策に取り組んでまいります。

ネットシェイプ事業では、次期より開始されるNICHIDAI(THAILAND)LTD.における金型生産を段階的に拡充していくことで、日系企業の進出により金型需要の増加が著しいASEAN地域に対応してまいります。

アッセンブリ事業では、NICHIDAI(THAILAND)LTD.のV Gターボチャージャー部品の量産拠点としての役割を明確にし、材料の現地調達化の推進などを行ってまいります。

フィルタ事業においては、タイに立地するTHAI SINTERED MESH CO.,LTD.を中心にアジア地域での拡販を目指すとともに、石油掘削用フィルター以外のフィルター製品の生産を拡大してまいります。

##### 【技術開発の推進及び新領域の開拓】

ネットシェイプ事業では、精密鍛造分野における新工法、新製品開発を推し進めることにより、独自開発部品の事業化を目指してまいります。

アッセンブリ事業においては、研究開発、生産技術を担う国内子会社ニチダイプレシジョン株式会社とネットシェイプ事業の技術開発部門との連携を強化し、当社のコア能力である塑性加工技術を活かすことで、部品開発及び新製品開発へ対応してまいります。

フィルタ事業では、フィルター分野における新製品創出に留まらず、焼結技術の応用範囲を広げることで、新用途、新市場の開拓に努めてまいります。

##### 【QDC改善による製品競争力の強化】

国内市場の成熟化への対応及び顧客満足度を高めることによる需要の取り込みを想定し、次の施策に取り組んでまいります。

ネットシェイプ事業では、精密鍛造金型の設計、生産から販売までの全体の流れを見直すことで、QDCの大幅な改善を図り、製品競争力の向上を目指してまいります。

また、アッセンブリ事業においては、サプライチェーンの改善により、リードタイムの短縮などを図り、効率性を向上させてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容**（平成25年3月31日現在）

精密金型の開発・製造・販売

精密鍛造品及びその関連する成形品の開発・製造・販売

各種ろ過装置及び金属ろ過材料の開発・製造・販売

精密部品の組立及び開発・製造・販売

**(6) 主要な営業所及び工場**（平成25年3月31日現在）

《当社》

本 社：京都府京田辺市薪北町田13番地

営業所：熊谷営業所（埼玉県熊谷市）

浜松営業所（浜松市中区）

名古屋営業所（名古屋市千種区）

京都営業所（京都府綴喜郡宇治田原町）

岡山営業所（岡山市北区）

熊本営業所（熊本市東区）

工場：宇治田原工場（京都府綴喜郡宇治田原町）

《ニチダイフィルタ株式会社》

本 社：京都府綴喜郡宇治田原町禅定寺塩谷14番地

工場：宇治田原工場（京都府綴喜郡宇治田原町）

《ニチダイプレシジョン株式会社》

本 社：京都府京田辺市薪北町田13番地

工場：宇治田原工場（京都府綴喜郡宇治田原町）

《THAI SINTERED MESH CO.,LTD.》

本社・工場：Saha Group Industrial Park, 99/8 Moo 5,  
Tambol Pasak, Amphur Muang Lamphun 51000 Thailand

《NICHIDAI(THAILAND)LTD.》

本社・工場：Amata Nakorn Industrial Estate Phase 8  
700/882 Moo 5 TB. Nhongkakha  
Ap. Phanthong Chonburi 20160 Thailand

**(7) 使用人の状況**（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 514名 | 42名増        |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（期中平均84名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 295名 | 6名増       | 36.9歳 | 14.1年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（期中平均46名）は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（平成25年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,727,316千円 |
| 株式会社京都銀行      | 89,252      |
| 株式会社みずほ銀行     | 685,860     |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,500,000株
- ② 発行済株式の総数 9,053,300株
- ③ 株主数 2,826名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------|---------|
| 有 限 会 社 ジ ャ ス ト             | 885千株 | 9.78%   |
| ニ チ ダ イ 従 業 員 持 株 会         | 503   | 5.56    |
| 田 中 克 尚                     | 497   | 5.49    |
| 中 棹 知 子                     | 282   | 3.12    |
| 古 屋 啓 子                     | 272   | 3.01    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 217   | 2.40    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 203   | 2.25    |
| 大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社 | 174   | 1.92    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 121   | 1.34    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社          | 120   | 1.32    |

（注） 持株比率は自己株式（1,868株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 古 屋 元 伸 |                                                                    |
| 取 締 役     | 瀬 川 秀 実 | 営業本部長<br>NICHIDAI ASIA CO.,LTD.社長<br>NICHIDAI U.S.A. CORPORATION社長 |
| 取 締 役     | 島 崎 定   | 部品部ゼネラルマネージャー<br>ニチダイプレジジョン株式会社代表取締役社長<br>NICHIDAI(THAILAND)LTD.社長 |
| 取 締 役     | 畑 中 恵 二 | 生産本部長<br>技術・開発本部長                                                  |
| 取 締 役     | 辻 寛 和   | 管理本部長<br>経営企画室長                                                    |
| 監 査 役（常勤） | 萩 野 雅 章 |                                                                    |
| 監 査 役     | 刈 谷 敏 彦 | 刈谷公認会計士事務所所長                                                       |
| 監 査 役     | 溝 上 哲 也 | 溝上法律特許事務所所長                                                        |

- (注) 1. 監査役刈谷敏彦氏及び監査役溝上哲也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役刈谷敏彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役刈谷敏彦氏及び監査役溝上哲也氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員     | 支給額               |
|------------------|----------|-------------------|
| 取締役              | 5名       | 57,610千円          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 20,883<br>(6,500) |
| 合計               | 8        | 78,493            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 刈谷 敏彦 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回全てに出席いたしました。主に企業会計の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 溝上 哲也 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回全てに出席いたしました。主に法律分野の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会において、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。    |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しております。

代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総務グループがコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあっております。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理本部長を任命しております。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存を行っております。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

「文書管理規程」及び「情報システム管理規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門担当取締役とともに、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理しております。

全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務グループとし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門ごとのリスク管理体制を確立しております。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、管理本部長を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定しております。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及びグループ経営会議において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は当社の管理本部長が統括しております。管理本部長は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、グループ経営会議を開催しております。  
関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社の取締役社長が統括管理しております。関係会社の取締役社長は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及びグループ経営会議において報告しております。  
監査役と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及びグループ経営会議に報告しております。  
取締役会及びグループ経営会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員又は総務グループ員を、監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとしております。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び内部監査室長の指揮命令は受けないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、グループ経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告しております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びグループ経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めています。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を遮断します。

また、これらの活動を助長させたり、経済的利益を供与しないことを基本方針としており、その旨を「グループ倫理規程」に定め、反社会的勢力排除に取り組むとともに関係機関と連携を深め情報収集に努めております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,644,942</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,529,294</b>  |
| 現金及び預金          | 1,743,754         | 買掛金             | 1,328,124         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,488,304         | 短期借入金           | 2,201,758         |
| 商品及び製品          | 618,949           | 前受金             | 23,209            |
| 仕掛品             | 565,624           | リース債務           | 101,546           |
| 原材料及び貯蔵品        | 906,678           | 未払法人税等          | 110,037           |
| 繰延税金資産          | 103,086           | 賞与引当金           | 137,600           |
| その他             | 222,736           | その他             | 627,017           |
| 貸倒引当金           | △4,191            | <b>固定負債</b>     | <b>1,897,749</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,720,290</b>  | 長期借入金           | 1,369,720         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,111,692</b>  | リース債務           | 452,390           |
| 建物及び構築物         | 1,939,693         | 退職給付引当金         | 71,825            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,525,434         | 繰延税金負債          | 3,813             |
| 工具、器具及び備品       | 188,599           |                 |                   |
| 土地              | 1,782,544         | <b>負債合計</b>     | <b>6,427,043</b>  |
| リース資産           | 549,772           | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 建設仮勘定           | 125,647           | <b>株主資本</b>     | <b>7,513,120</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>99,317</b>     | 資本金             | 1,429,921         |
| 電話加入権           | 2,723             | 資本剰余金           | 1,192,857         |
| ソフトウェア          | 17,833            | 利益剰余金           | 4,891,449         |
| 水道施設利用権         | 4,371             | 自己株式            | △1,107            |
| ソフトウェア仮勘定       | 74,388            | その他の包括利益累計額     | △47,418           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>509,280</b>    | その他有価証券評価差額金    | 4,484             |
| 投資有価証券          | 51,598            | 為替換算調整勘定        | △51,902           |
| 繰延税金資産          | 305,005           | <b>少数株主持分</b>   | <b>472,487</b>    |
| その他             | 152,676           | <b>純資産合計</b>    | <b>7,938,189</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,365,232</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>14,365,232</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 13,154,579 |
| 売上原価           | 10,542,091 |
| 売上総利益          | 2,612,487  |
| 販売費及び一般管理費     | 1,719,332  |
| 営業利益           | 893,155    |
| 営業外収益          | 220,926    |
| 受取利息           | 4,842      |
| 受取配当金          | 2,123      |
| 為替差益           | 190,787    |
| 助成金の収入         | 812        |
| その他の           | 22,360     |
| 営業外費用          | 83,123     |
| 支払利息           | 41,439     |
| クレーム費用         | 38,702     |
| その他の           | 2,981      |
| 経常利益           | 1,030,957  |
| 特別利益           | 4,925      |
| 固定資産売却益        | 2,401      |
| 投資有価証券償還益      | 2,523      |
| 特別損失           | 104,904    |
| 固定資産除売却損       | 104,904    |
| 税金等調整前当期純利益    | 930,978    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 194,688    |
| 法人税等調整額        | 92,646     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 643,643    |
| 少数株主利益         | 81,846     |
| 当期純利益          | 561,796    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,429,921 | 1,192,857 | 4,456,374 | △1,058  | 7,078,094   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △126,721  |         | △126,721    |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 561,796   |         | 561,796     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △49     | △49         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | 435,075   | △49     | 435,025     |
| 当 期 末 残 高                     | 1,429,921 | 1,192,857 | 4,891,449 | △1,107  | 7,513,120   |

|                               | その他の包括利益累計額                |                    |                              | 少<br>持<br>株<br>主<br>分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|----------------------------|--------------------|------------------------------|-----------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |                       |           |
| 当 期 首 残 高                     | 6,888                      | △175,954           | △169,066                     | 325,552               | 7,234,580 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                    |                              |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                    |                              |                       | △126,721  |
| 当 期 純 利 益                     |                            |                    |                              |                       | 561,796   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                            |                    |                              |                       | △49       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △2,404                     | 124,052            | 121,647                      | 146,935               | 268,583   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2,404                     | 124,052            | 121,647                      | 146,935               | 703,609   |
| 当 期 末 残 高                     | 4,484                      | △51,902            | △47,418                      | 472,487               | 7,938,189 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称  
ニチダイフィルタ株式会社  
THAI SINTERED MESH CO.,LTD.  
ニチダイプレシジョン株式会社  
NICHIDAI(THAILAND)LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称  
NICHIDAI ASIA CO.,LTD.  
NICHIDAI U.S.A. CORPORATION

非連結子会社であるNICHIDAI ASIA CO.,LTD.及びNICHIDAI U.S.A. CORPORATIONは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

- ##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
- 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

NICHIDAI ASIA CO.,LTD.及びNICHIDAI U.S.A. CORPORATIONは小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ##### ① 連結の範囲の変更
- 該当事項はありません。
- ##### ② 持分法の適用の範囲の変更
- 該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社2社の事業年度の末日は3月31日であります。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

精密鍛造品・

アッセンブリ品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、在外連結子会社は移動平均法による低価法

フィルタ

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、在外連結子会社は先入先出法による低価法

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～11年 |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社は、税抜方式を採用しております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産とその対応債務

① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 830,614千円   |
| 土地      | 1,488,224千円 |
| 計       | 2,318,839千円 |

(注) なお、上記の他在外連結子会社の電力料保証金として差し入れている定期預金が5,822千円あります。

② 担保資産に対応する債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 長期借入金（一年以内返済予定額を含む） | 1,400,000千円 |
|---------------------|-------------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,361,299千円

(3) 偶発債務

当社及び国内連結子会社の従業員の住宅貸付金制度による金融機関からの借入金に対する保証  
保証差入先：株式会社三菱東京UFJ銀行 20千円

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、受取手形135,718千円であります。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

9,053,300株

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,757株        | 111株         | －株           | 1,868株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 54,309         | 6               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月22日 |
| 平成24年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 72,412         | 8               | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 72,411             | 8                   | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額    |
|-------------------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金              | 1,743,754千円 | 1,743,754千円 | －千円    |
| (2) 受取手形及び売掛金           | 3,488,304   | 3,488,304   | －      |
| (3) 投資有価証券              | 25,064      | 25,064      | －      |
| (4) 買掛金                 | (1,328,124) | (1,328,124) | －      |
| (5) 短期借入金               | (828,934)   | (828,934)   | －      |
| (6) 長期借入金（一年以内返済予定額を含む） | (2,742,544) | (2,740,167) | △2,376 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

##### (注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

###### (1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。非上場株式（連結貸借対照表計上額26,534千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

###### (4) 買掛金及び (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（一年以内返済予定額を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

**5. 賃貸等不動産に関する注記**

該当事項はありません。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 824円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円07銭  |

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,106,459</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,277,266</b> |
| 現金及び預金          | 1,270,852        | 買掛金             | 457,758          |
| 受取手形            | 481,942          | 短期借入金           | 1,125,569        |
| 売掛金             | 1,716,393        | 前受金             | 23,209           |
| 製品              | 236,681          | リース負債           | 25,178           |
| 原材料             | 34,816           | 未払法人税等          | 473,701          |
| 仕掛品             | 203,499          | 未払費用            | 32,074           |
| 貯蔵品             | 45,925           | 未払引当金           | 649              |
| 前渡金             | 1,134            | 賞与              | 110,185          |
| 前払費用            | 974              | その他             | 28,938           |
| 繰延税金資産          | 64,029           | <b>固定負債</b>     | <b>1,163,367</b> |
| その他の資産          | 53,081           | 長期借入金           | 1,059,145        |
| 貸倒引当金           | △2,871           | リース負債           | 51,332           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,629,633</b> | 退職給付引当金         | 52,890           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,968,097</b> |                 |                  |
| 建物              | 1,113,376        | <b>負債合計</b>     | <b>3,440,634</b> |
| 構築物             | 171,693          | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 機械及び装置          | 918,649          | 株主資本            | 6,290,975        |
| 車両運搬具           | 2,229            | 資本金             | 1,429,921        |
| 工具、器具及び備品       | 55,232           | 資本剰余金           | 1,192,857        |
| 土地              | 1,634,640        | 資本準備金           | 1,192,857        |
| リース資産           | 72,274           | 利益剰余金           | 3,669,304        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>98,702</b>    | 利益準備金           | 55,000           |
| 電話加入権           | 2,723            | その他利益剰余金        |                  |
| ソフトウェア          | 17,218           | 別途積立金           | 2,830,000        |
| 水道施設利用権         | 4,371            | 繰越利益剰余金         | 784,304          |
| ソフトウェア仮勘定       | 74,388           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,107</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,562,834</b> | 評価・換算差額等        | 4,484            |
| 投資有価証券          | 25,064           | その他有価証券評価差額金    | 4,484            |
| 関係会社株           | 1,035,446        |                 |                  |
| 会員権             | 48,050           | <b>純資産合計</b>    | <b>6,295,459</b> |
| 繰延税金資産          | 297,754          | <b>負債・純資産合計</b> | <b>9,736,093</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 64,000           |                 |                  |
| 保険積立金           | 80,231           |                 |                  |
| 出資金             | 510              |                 |                  |
| その他の            | 11,777           |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,736,093</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,118,093 |
| 売上原価         | 4,731,634 |
| 売上総利益        | 1,386,459 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,059,887 |
| 営業利益         | 326,571   |
| 営業外収益        | 179,894   |
| 受取利息         | 919       |
| 受取配当金        | 62,123    |
| 助成金収入        | 812       |
| 為替差益         | 103,077   |
| その他          | 12,962    |
| 営業外費用        | 50,796    |
| 支払利息         | 25,418    |
| クレーム費用       | 23,279    |
| その他          | 2,098     |
| 経常利益         | 455,669   |
| 特別利益         | 4,794     |
| 固定資産売却益      | 2,270     |
| 投資有価証券償還益    | 2,523     |
| 特別損失         | 103,005   |
| 固定資産除売却損     | 103,005   |
| 税引前当期純利益     | 357,458   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 36,800    |
| 法人税等調整額      | 97,523    |
| 当期純利益        | 223,134   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本   |           |              |           |              |               |              |        |            |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|--------|------------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |              | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
|                                 |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合 計 |        |            |
|                                 |           |           |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |            |
| 当 期 首 残 高                       | 1,429,921 | 1,192,857 | 1,192,857    | 55,000    | 2,830,000    | 687,892       | 3,572,892    | △1,058 | 6,194,612  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |           |              |               |              |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                     |           |           |              |           |              | △126,721      | △126,721     |        | △126,721   |
| 当 期 純 利 益                       |           |           |              |           |              | 223,134       | 223,134      |        | 223,134    |
| 自己株式の取得                         |           |           |              |           |              |               |              | △49    | △49        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |           |              |           |              |               |              |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -            | -         | -            | 96,412        | 96,412       | △49    | 96,362     |
| 当 期 末 残 高                       | 1,429,921 | 1,192,857 | 1,192,857    | 55,000    | 2,830,000    | 784,304       | 3,669,304    | △1,107 | 6,290,975  |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 6,888            | 6,888          | 6,201,500 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |                | △126,721  |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                | 223,134   |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △49       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | △2,404           | △2,404         | △2,404    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △2,404           | △2,404         | 93,958    |
| 当 期 末 残 高                       | 4,484            | 4,484          | 6,295,459 |

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・製品・仕掛品
    - 金型 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
    - 精密鍛造品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  - ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 31年～50年 |
| 機械及び装置 | 10年～11年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保提供資産とその対応債務

#### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 830,614千円   |
| 土地 | 1,488,224千円 |
| 計  | 2,318,839千円 |

#### ② 担保資産に対応する債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 長期借入金（一年以内返済予定額を含む） | 1,400,000千円 |
|---------------------|-------------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,060,813千円

### (3) 偶発債務

① 当社及び国内関係会社の従業員の住宅貸付金制度による金融機関からの借入金に対する保証  
保証差入先：株式会社三菱東京UFJ銀行 20千円

② THAI SINTERED MESH CO.,LTD.の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。  
保証差入先：株式会社三菱東京UFJ銀行 18,798千円  
(200千US\$)

③ ニチダイプレジジョン株式会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。  
保証差入先：株式会社三菱東京UFJ銀行 497,794千円  
：株式会社みずほ銀行 226,620千円  
：株式会社京都銀行 387,841千円  
：日本生命保険相互会社 50,200千円

④ NICHIDAI(THAILAND)LTD.の締結したリース契約に係る同債務に対して債務保証を行っております。  
保証差入先：Bangkok Mitsubishi UFJ Lease Co.,Ltd. 622,229千円  
(194,446千THB)

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 146,081千円 |
| 長期金銭債権 | 64,000千円  |
| 短期金銭債務 | 85千円      |

### (5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形の金額は、受取手形92,745千円であります。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分）      | 561,537千円 |
| 営業取引（支出分）      | 394千円     |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 62,187千円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,757株      | 111株       | －株         | 1,868株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 賞与引当金  | 47,732千円  |
| 未払事業税  | 4,802千円   |
| 貸倒引当金  | 1,090千円   |
| 繰越欠損金  | 277,024千円 |
| 減損損失   | 42,180千円  |
| その他    | 41,767千円  |
| 小計     | 414,598千円 |
| 評価性引当額 | △51,514千円 |
| 合計     | 363,083千円 |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,298千円  |
| 小計           | △1,298千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 361,784千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース資産の内容

### 有形固定資産

主として、当社におけるホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

### リース資産の減価償却の方法

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。
- ② 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額  
該当事項はありません。
- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 4,433千円 |
| 減価償却費相当額 | 4,191千円 |
| 支払利息相当額  | 50千円    |
- ④ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 属 性 | 会社等の名称                         | 議 決 権 等<br>の所有割合(%) | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------|---------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | THAI SINTERED<br>MESH CO.,LTD. | 67.3<br>(33.3)      | 役員の兼任         | ・債務保証 | 18,798       | —  | —            |
| 子会社 | ニチダイプレ<br>シジョン(株)              | 100.0               | 役員の兼任         | ・債務保証 | 1,162,455    | —  | —            |
| 子会社 | NICHIDAI<br>(THAILAND)LTD.     | 75.0<br>(53.6)      | 役員の兼任         | ・債務保証 | 622,229      | —  | —            |

- (注) 1. 子会社の銀行借入等に対する債務保証であります。なお、保証料は受領していません。  
2. 議決権等の所有割合の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 695円52銭
- (2) 1株当たり当期純利益 24円65銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社ニチダイ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限  
責任社員 公認会計士 高橋 一 浩 (印)

業務執行社員

指定有限  
責任社員 公認会計士 秦 一 二 三 (印)

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチダイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社ニチダイ  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限  
責 任 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 一 浩 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限  
責 任 社 員 公 認 会 計 士 秦 一 二 三 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチダイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社ニチダイ 監査役会

常勤監査役 萩野雅章 ⑩

社外監査役 刈谷敏彦 ⑩

社外監査役 溝上哲也 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び安定した配当の維持等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は72,411,456円となります。

また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金16円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | ふる か 屋 もと のぶ<br>古 屋 元 伸<br>(昭和30年9月21日生) | 平成10年3月 当社入社<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成12年4月 当社営業本部長兼営業企画室長<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長<br>平成14年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成20年4月 ニチダイプレシジョン株式会社<br>代表取締役社長                                                                                                                                                                 | 116,800株        |
| 2         | せ 瀨 がわ ひで み<br>瀬 川 秀 実<br>(昭和29年1月19日生)  | 昭和47年3月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役（現任）<br>平成15年6月 NICHIDAI AMERICA<br>CORPORATION社長<br>平成17年8月 当社総務ゼネラルマネージャー<br>平成18年4月 当社管理統括<br>平成19年10月 当社国内営業ゼネラルマネージャー<br>平成21年4月 当社ネットシェイプ事業<br>国内営業ゼネラルマネージャー<br>平成22年4月 当社営業本部長（現任）<br>平成23年4月 NICHIDAI ASIA CO.,LTD.社長<br>（現任）<br>NICHIDAI U.S.A.<br>CORPORATION社長（現任） | 35,500株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | しま 島 さき 崎 さだむ 定<br>(昭和25年10月27日生)  | 昭和63年4月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役(現任)<br>平成18年4月 当社部品事業統括<br>平成19年4月 当社アッセンブリ事業兼技術開発統括<br>平成20年4月 ニチダイプレシジョン株式会社<br>副社長<br>平成21年3月 ニチダイプレシジョン株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>平成21年3月 NICHIDAI(THAILAND)LTD.<br>社長(現任)<br>平成22年4月 当社部品部ゼネラルマネージャー<br>(現任) | 40,300株     |
| 4     | はた 畑 なか 中 けい 恵 じ 二<br>(昭和26年1月6日生) | 昭和51年6月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成18年4月 当社金型事業統括<br>平成19年10月 当社海外営業ゼネラルマネージャー<br>平成20年7月 NICHIDAI ASIA CO.,LTD.社長<br>平成22年4月 当社生産本部長(現任)<br>平成22年4月 NICHIDAI U.S.A.CORPORATION社長<br>平成23年4月 当社技術・開発本部長(現任)                             | 17,400株     |
| 5     | つじ 辻 ひろ 寛 かず 和<br>(昭和30年5月7日生)     | 平成13年4月 日本ピラー工業株式会社経理部長<br>平成21年7月 当社入社<br>平成21年10月 当社管理本部長<br>平成22年1月 当社管理本部長兼経営企画室長<br>(現任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                          | 10,200株     |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

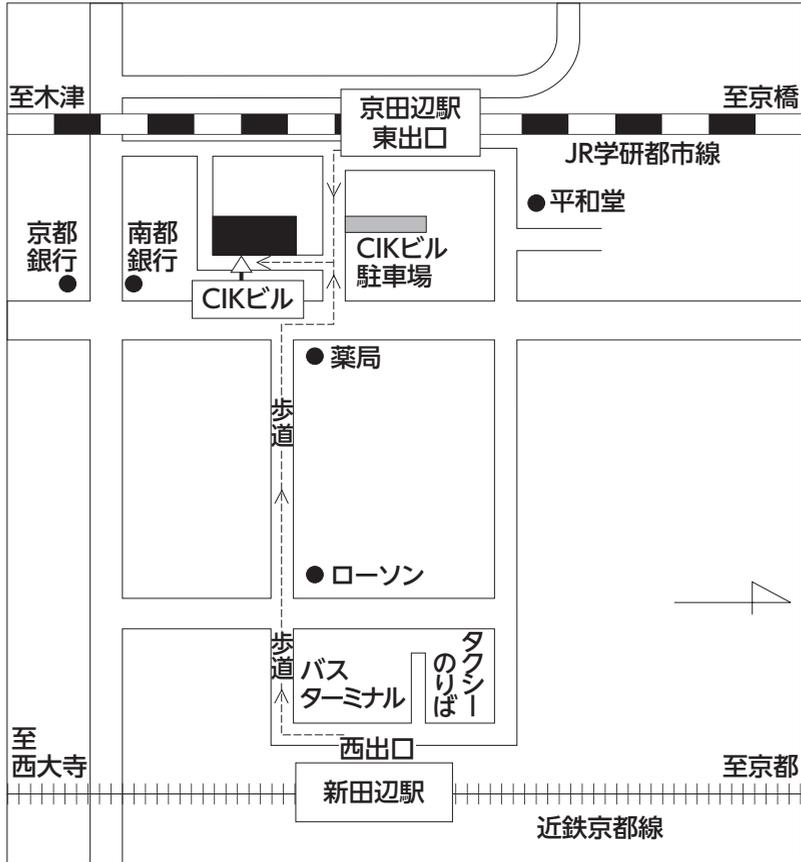
以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3  
京田辺市商工会館C I Kビル4階 キララホール



交通機関 近鉄京都線「新田辺」駅、西出口から徒歩約5分。  
JR学研都市線「京田辺」駅、東出口から徒歩約1分。